

3、地権者アンケート（意向）調査のご協力のお願い。

今年度も引き続き、地権者皆様のまちづくりに関する意見や不安等について確認をおこなうために、地権者アンケート（意向）調査を実施いたします。

この意向調査により、地権者のまちづくりへの関心度も現れると考えられます。

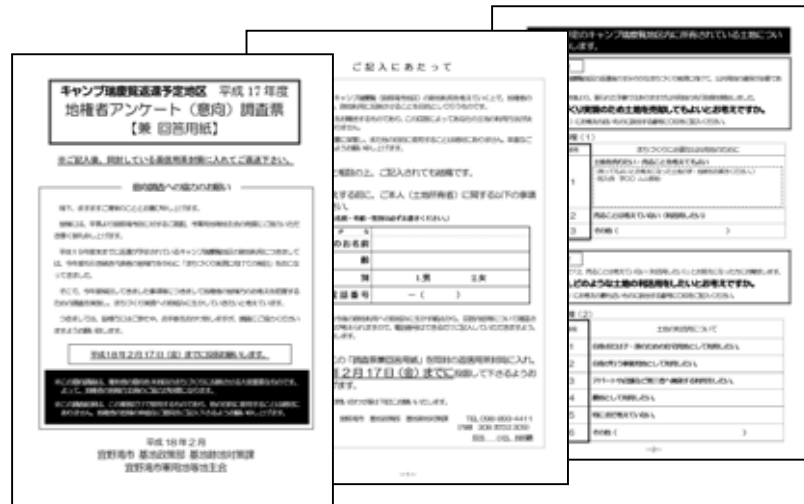
よって、**回答率が低い場合、国や県からまちづくりに対する意識が低いと判断されることも考えられます。**

このため、地権者皆様のご協力が必要であります。

なお、昨年は73%の回答率でありました。今年度はそれを超える回答率を皆様で達成し、まちづくりへの意識が高いことを示しましょう！

郵送しました「地権者アンケート（意向）調査票」に回答し、

2月17日（金）までに返信をお願いします。



また、2月15日（水）～2月17日（金）において「キャンプ瑞慶覧地区のまちづくり相談会」を開催します。

（詳しい内容につきましては、同封している「相談会の案内」をご覧ください。）

ニュース等に関する問い合わせ

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課 小谷、我那覇
TEL 098-893-4401（直通） FAX 098-892-7022

返還予定とされる平成20年3月まであと・・・
2年と1ヶ月です。

キャンプ瑞慶覧返還予定地区 まちづくりニュース

発行：宜野湾市基地政策部基地跡地対策課

2006年2月 Vol.11

TEL 098-893-4401（直通）

《本号の概要》

今年度検討した項目の結果について。

現時点において予定されている平成19年度末返還後の計画的なまちづくりに向けて、今年度も地権者のまちづくり代表者の方々を中心に勉強会を重ねてまいりました。

今年度は、まちづくりを実現していくための課題としてあげられた、「10項目の課題」のなかでも早期に解決を図る必要がある事項について、「実現可能なまちづくり計画を仕立てる」ことを目標とする重要な年と位置付けまちづくり代表者の方々を中心に勉強・検討してきました。

そこで、今年度代表者勉強会で勉強・検討した結果の報告。「地権者アンケート（意向）調査」の実施について。

これらを中心に平成18年2月1日（水）に第2回まちづくり懇談会を開催しました。

このまちづくりニュースでは、1.平成17年度の取り組みについて 2.第2回まちづくり懇談会での質疑応答 3.「地権者アンケート（意向）調査」のご協力について掲載しています。

【平成17年度第2回まちづくり懇談会の様子です。】

（全体風景）



（基地対策課次長のあいさつ）



（地主会長あいさつ）



（議題について説明）



（地権者からの質疑）



（事務局からの回答）



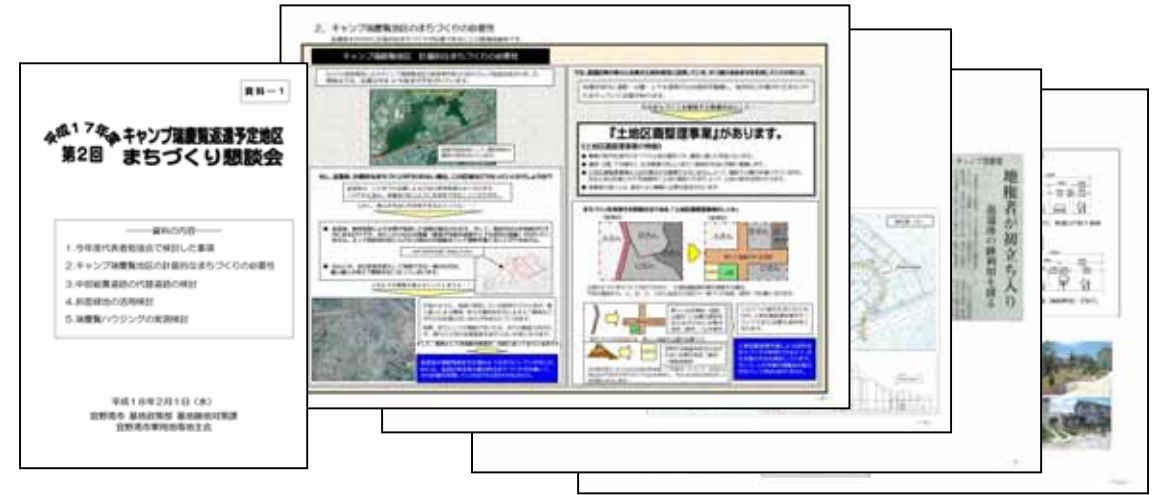
1. 平成17年度の取り組み結果について

平成17年度は、瑞慶覧地区の区画整理事業認可に向けて、「**実現可能な計画に仕立てる**」準備の年と位置づけ、以下の取り組みを行ってきました。

- 実現可能なまちづくり計画の検討について
- 計画的なまちづくりの必要性の再確認
- 土地区画整理事業の仕組み（必要な負担「減歩」と効果）の再確認
- 中部縦貫道路の代替道路の検討
- 喜友名斜面緑地の活用検討
- 「地区の顔」となる瑞慶覧ハウジングエリアの実現検討

地区内への立ち入り
まちづくり代表者及び全地権者から募集し、参加を希望された合計46名で「初の現地立ち入り」を行い、地形や現在の利用状況の確認を行いました。

この2つの内容につきましては、全地権者に郵送しました
平成17年度(第2回)まちづくり懇談会資料に記載されていますので、ご確認ください。



宜野湾市による公共用地の先行取得を開始。
今年度より、公共用地の先行取得のために用地の買収を開始し281㎡を取得しました。(価格は宅地 47,100円/㎡ 宅地見込み地 36,600円/㎡となっています。年間軍用地代の約26倍)

2. 平成17年度第2回まちづくり懇談会 2/1(水)での質疑応答

質問： 中部縦貫道路の幅員が広がることや道路の位置が変わる可能性はあるのか。

回答： 中部縦貫道路は当初国道330号線のバイパスとなる役割として、「沖縄県の総合交通体系調査報告書」「那覇広域都市計画区域の整備方針」に必要性が位置付けられています。このことから国、県が整備を行うべきであると考えます。
しかし、本地区の北側が依然返還の予定がされていないことや普天間の返還の問題といったことなどから、国、県において詳細な検討が進んでいません。よって、道路の起終点や幅員といった構成もいまだに決定していないのが現状であります。

質問： 地区の顔としての瑞慶覧ハウジングエリアについてゆとりある外人住宅のようなまちなみの再現とあるが、これは地主が貸すのか、使うのか行政としての考えはあるのか。

回答： キャンプ瑞慶覧地区のまちづくりは地権者皆様の意見や考え方をふまえて作られたものであり、この中でこのエリアは「ゆとりある空間」が望まれています。
今後の土地の利用についても地権者皆様が主体となって、まちのルール(例えば「地区計画」等)を定めていき、そのルールにそってまちを作っていくこととなります。

質問： 返還後の地域の名称はどうなるのか。

回答： 一般的に区画整理を行っている地区につきましては、工事が進んでまちができあがりつつあるときに地域の方々の意向を確認しながら、新しいまちの「住居表示」をおこなっていきます。大体は新しく計画された道路の境に町目境が設定されることとなります。

質問： 平成19年度末に返還が予定されているが、「中部縦貫道路」といった様々な課題もたくさんある。このような中、あと2年近くでまちづくりの準備ができるのか。準備できていない状態での地権者への返還は困る。

回答： 返還後3年間は給付金がありますが、その後については「特定跡地の指定」についても具体的なことは決まっていません。しかし国に対して話をしており、「特定跡地の指定」について国は認識をもっています。
現在、本地区の斜面緑地部をモデルケースとして、県が中心となって来年度から本格的に財政支援の検討を行うこととなっています。現段階における法制度では事業に対し限界がありますので、この検討により新しい制度ができることを期待しています。何もされないまま地権者への返還を迎えることがないようにしていきます。

質問： 喜友名斜面部に計画されている公園と隣接して計画している公益施設を観光施設や健康増進施設としてあわせて整備すれば公園の機能向上が見込めるのではないかと。

回答： 宜野湾市の南東西は市の施設がありますが、本地区のある北側は市の施設がありません。よって、公益的な施設の必要性を認識しています。
来年度より、市民公募の形で検討を重ねていきたいと考えていますので、そのときにおいても本日のような貴重なご意見をお願いします。